

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
25/01/27	月	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
25/01/28	火	13:15	盛岡地区広域消防組合消防本部来訪	都南分庁舎 教育長室
		14:00	租税教育セミナー(盛岡地区租税教育推進協議会)	都南分庁舎 4階大会議室
		16:00	盛岡税務署来訪(盛岡地区租税教育推進協議会)	都南分庁舎 教育長室
25/01/29	水	14:30	当初予算市長査定	本庁舎 403会議室
25/01/30	木	13:30	県教委教育企画室長外1名来訪	都南分庁舎 教育長室
25/01/31	金			
25/02/01	土	9:30	第38回「地域と中学生の対話集会」(舞台発表・開会行事・実践発表と話し合い(講評))	上田公民館
		13:00	令和6年度盛岡市教育振興運動実践発表大会	盛岡市民文化ホール
25/02/02	日			
25/02/03	月	11:00	第3回調整会議	ホテル紫苑
25/02/04	火	9:00	第3回調整会議	ホテル紫苑
25/02/05	水	9:00	第3回調整会議	ホテル紫苑
		13:30	岩手県学校教育DX・学力育成協議会③	サンセール盛岡
		15:30	県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換③	サンセール盛岡
25/02/06	木	14:00	岩手育英会第3回理事会	中央公民館
25/02/07	金	10:00	第48回岩手県消防職員意見発表会	アートホテル盛岡
		14:00	第2回盛岡市文化財保護審議会	都南分庁舎 4階大会議室
25/02/08	土			
25/02/09	日			
25/02/10	月	13:00	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
25/02/11	火			
25/02/12	水	14:00	キャリア教育推進協議会	都南分庁舎 4階大会議室
25/02/13	木	14:00	岩手育英会第2回評議員会	中央公民館
25/02/14	金	15:30	函館市教育委員会来訪	都南分庁舎 教育長室
		18:00	函館市教育委員会との懇親会	ゆ家
25/02/15	土	12:30	谷藤裕明氏旭日中綬章受章記念祝賀会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
25/02/16	日			
25/02/17	月	11:00	第4回調整会議	ホテル紫苑
		14:00	第5回市内校長・園長会議	都南分庁舎 4階大会議室
		15:30	令和6年度第2回実習連携協力校校長と岩手大学教職大学院との意見交換会	都南分庁舎 4階大会議室
		16:30	第4回調整会議	ホテル紫苑
25/02/18	火	9:00	第4回調整会議	ホテル紫苑
25/02/19	水	9:00	第4回調整会議	ホテル紫苑
25/02/20	木	9:50	会計検査院第4局文部科学検査第1課会計実地検査挨拶	都南分庁舎 教育長室
		13:00	【市議会】招集初日	本庁舎 議場
25/02/21	金	9:00	第5回調整会議	盛岡地区合同庁舎 8階
		14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

議案第 25 号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年2月21日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和7年2月17日

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和7年3月盛岡市議会定例会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

- 1 令和7年度盛岡市一般会計予算（教育費分）
- 2 盛岡市教育振興基金条例の一部を改正する条例について
- 3 財産の取得について
- 4 財産の取得について
- 5 議決の変更について（盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事の一部設計変更）

臨時専決処理の理由

令和7年3月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

1 令和7年度盛岡市一般会計予算(教育費分)

(単位:千円)

項 目	予 算 額			令和7年度予算額の財源内訳				
	令和7年度	令和6年度	差引増減 (△)	特 定 財 源				一般財源
				国 庫 支出金	県支出金	地方債	その他	
1 教育総務費	1,280,087	1,237,847	42,240	8,460	1,922	0	21,052	1,248,653
1 教育委員会費	5,395	5,329	66	0	0	0	0	5,395
2 事務局費	832,442	822,698	9,744	672	672	0	17,001	814,097
3 教育研究所費	80,548	70,907	9,641	0	0	0	0	80,548
4 教育指導費	350,197	323,408	26,789	7,788	1,250	0	4,051	337,108
5 恩給及び退職年金費	936	914	22	0	0	0	0	936
6 教育諸費	10,569	14,591	△ 4,022	0	0	0	0	10,569
2 小学校費	3,527,738	4,087,833	△ 560,095	7,559	90	1,379,300	22,830	2,117,959
1 学校管理費	1,781,965	1,882,947	△ 100,982	192	0	1,100	15,148	1,765,525
2 教育振興費	208,214	351,718	△ 143,504	7,367	90	0	5,197	195,560
3 学校建設費	1,537,559	1,853,168	△ 315,609	0	0	1,378,200	2,485	156,874
3 中学校費	2,127,715	2,743,604	△ 615,889	5,805	740	1,020,800	7,076	1,093,294
1 学校管理費	842,476	838,988	3,488	0	0	70,400	5,474	766,602
2 教育振興費	245,560	186,804	58,756	5,805	740	0	1,135	237,880
3 学校建設費	1,039,679	1,717,812	△ 678,133	0	0	950,400	467	88,812
4 高等学校費	794,076	723,074	71,002	0	744	55,700	103,960	633,672
1 高等学校総務費	788,648	717,164	71,484	0	744	55,700	103,960	628,244
2 教育振興費	5,428	5,910	△ 482	0	0	0	0	5,428
5 幼稚園費	115,421	114,614	807	0	0	0	19	115,402
6 社会教育費	1,986,810	2,169,857	△ 183,047	18,705	1,755	127,200	83,166	1,755,984
1 社会教育総務費	608,457	605,012	3,445	7,701	0	0	6,784	593,972
2 公民館費	713,348	630,734	82,614	0	0	127,200	16,814	569,334
3 図書館費	337,666	518,193	△ 180,527	0	0	0	693	336,973
4 少年自然の家費	79,935	74,401	5,534	0	0	0	1,480	78,455
5 子ども科学館費	163,641	172,620	△ 8,979	0	0	0	15,396	148,245
6 遺跡の学び館費	83,763	168,897	△ 85,134	11,004	1,755	0	41,999	29,005
7 文化会館費	0	0	0	0	0	0	0	0
7 保健体育費	570,894	554,688	16,206	0	0	3,900	0	566,994
合 計	10,402,741	11,631,517	△ 1,228,776	40,529	5,251	2,586,900	238,103	7,531,958

令和7年度 一般会計・教育費予算

○ 歳入予算及び歳出予算（当初）

歳 入 科 目	(単位：千円)	
	予 算 額	構成比
市 税	43,904,536	35.3%
地 方 譲 与 税	1,052,074	0.9%
利 子 割 交 付 金	16,243	0.0%
配 当 割 交 付 金	150,763	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	145,787	0.1%
法 人 事 業 税 交 付 金	636,885	0.5%
地 方 消 費 税 交 付 金	8,192,046	6.6%
ゴルフ場利用税交付金	15,881	0.0%
特別地方消費税交付金	1	0.0%
環 境 性 能 割 交 付 金	61,384	0.1%
地 方 特 例 交 付 金	270,880	0.2%
地 方 交 付 税	19,366,693	13.3%
交通安全対策特別交付金	49,047	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	303,769	0.2%
使用料及び手数料	1,721,377	1.4%
国 庫 支 出 金	24,338,475	19.6%
県 支 出 金	9,667,517	7.8%
財 産 収 入	330,626	0.3%
寄 附 金	518,378	0.4%
繰 入 金	2,630,279	2.1%
繰 越 金	1	0.0%
諸 収 入	2,248,058	1.8%
市 債	8,659,300	7.0%
合 計	124,280,000	100.0%

歳 出 科 目	(単位：千円)	
	予 算 額	構成比
議 会 費	634,650	0.5%
総 務 費	14,271,425	11.5%
民 生 費	54,787,345	44.1%
衛 生 費	9,407,523	7.6%
労 働 費	286,872	0.2%
農 林 費	2,212,924	1.8%
商 工 費	1,537,724	1.2%
土 木 費	13,464,634	10.8%
消 防 費	4,849,329	3.9%
教 育 費	10,402,741	8.4%
災 害 復 旧 費	104,824	0.1%
公 債 費	12,270,009	9.9%
予 備 費	50,000	0.1%
合 計	124,280,000	100.0%

○ 一般会計予算額と教育費の推移

(単位：千円)

年 度	当 初 予 算 額				決 算 額			
	一 般 会 計	教 育 費	比 率	対 前 年 比	一 般 会 計	教 育 費	比 率	対 前 年 比
平成28年度	111,188,000	8,149,343	7.3%	81.0%	111,652,480	8,357,751	7.5%	91.4%
平成29年度	107,660,000	7,682,036	7.1%	94.3%	109,351,014	8,281,223	7.6%	99.1%
平成30年度	110,640,000	7,934,327	7.2%	103.3%	110,371,207	7,699,663	7.0%	93.0%
令和元年度	111,530,000	8,357,685	7.5%	105.3%	116,011,389	11,666,122	10.1%	151.5%
令和2年度	114,890,000	9,064,164	7.9%	108.5%	153,262,328	9,826,152	6.4%	84.2%
令和3年度	118,866,000	9,098,309	7.7%	100.4%	136,656,508	10,273,547	7.5%	104.6%
令和4年度	127,620,000	11,212,343	8.8%	123.2%	136,701,266	11,017,941	8.1%	107.2%
令和5年度	121,870,000	11,344,742	9.3%	101.2%	131,228,727	10,842,546	8.3%	98.4%
令和6年度	121,330,000	11,631,517	9.6%	102.5%				
令和7年度	124,280,000	10,402,741	8.4%	89.4%				

注1 「比率」は、一般会計に占める教育費の割合である。

2 「対前年比」とは、教育費の前年に対する増減比である。

3 平成24年度から“スポーツ”及び“芸術文化”に関する事業が市長部局に移管されている。

2 盛岡市教育振興基金条例の一部を改正する条例について

盛岡市教育振興基金条例の一部を次のとおり改正するものとする。

令和7年2月20日提出

盛岡市長 内 舘 茂

盛岡市教育振興基金条例の一部を改正する条例

盛岡市教育振興基金条例（昭和40年条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表第3中	盛岡市浅岸字元信46番の19	1.45	山岸小学校
	盛岡市浅岸字木々塚23番の25	1.44	
	盛岡市川目第2地割1番67	1.94	中野小学校
	盛岡市川目第16地割147番2の内及び147番56 盛岡市川目第19地割87番1の内及び87番10	12.25	河南中学校

を	盛岡市浅岸字木々塚23番の25	1.44	山岸小学
	盛岡市川目第2地割1番67	1.94	中野小学

校
校
に改める。

別表第4を次のように改める。

別表第4（第2条関係）

学校林		面積（ヘクタール）	学校名
所在			
盛岡市根田茂字金山沢国有林	1.32	中野小学校	
盛岡市砂子沢字毛無森国有林	2.37		
盛岡市築川字岩部山国有林	1.81		

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

市行造林契約及び分収造林契約の満了に伴い教育振興基金に属する山岸小学校の一部、河南中学校、大宮中学校、飯岡小学校、羽場小学校及び永井小学校の学校林を廃止するほか、必要な規定の整備をしようとするものである。

3 財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和7年2月20日提出

盛岡市長 内 舘 茂

1 取得する財産

種別	名称	数量	取得金額
消耗品費	小・中学校教師用指導書	1,345点	37,700,850円

2 取得の方法 買入れ

3 取得の相手方 盛岡市中ノ橋通一丁目5番23号

株式会社東山堂 代表取締役 玉山達徳

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

4 財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和7年2月20日提出

盛岡市長 内 舘 茂

1 取得する財産

種別	名称	数量	取得金額
消耗品費	小・中学校教師用指導書	1,151点	31,658,000円

2 取得の方法 買入れ

3 取得の相手方 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目9番22号

株式会社 I w a k y o 代表取締役 玉 山 達 徳

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

5 議決の変更について

令和6年6月28日議会の議決を得た議案第75号盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更するものとする。

令和7年2月20日提出

盛岡市長 内 舘 茂

契約金額「284,064,000円」を「295,139,900円」に改める。

提案理由

盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事の一部設計変更に伴い契約を変更するものであり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議決の変更について（盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部変更）

1 趣旨

令和6年6月28日に市議会の議決を得た議案第75号盛岡市立盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を変更することについて、3月市議会定例会に議案の提出を予定していることから、本契約の概要を説明するものである。

2 契約の内容

(1) 令和7年3月市議会定例会に議案を提出するもの

盛岡市立見前小学校屋内運動場大規模改修（建築主体）工事

ア 請負業者 株式会社司組

イ 当初工期 令和6年6月29日から令和7年2月28日まで

ウ 第一回変更後工期 令和6年6月29日から令和7年3月31日まで

エ 第二回変更後工期 令和6年6月29日から令和7年4月18日まで

オ 当初契約額 284,064,000円

カ 第一回変更後契約額 291,670,500円

キ 第二回変更後契約額 295,139,900円

ク 当初からの変更額 11,075,900円の増額

ケ 変更内容

契約年月日	契約金額(円)	当初契約からの増減(円)	当初契約からの増減率(%)	主な変更理由
令和6年6月28日 (議決)	284,064,000	-	-	当初契約
令和6年11月7日 (市長専決処分)	291,670,500	7,606,500	2.7	工期延長に伴う変更、仮設水平ネットの追加、トイレ土間撤去復旧の追加、重機搬入経路変更に伴う変更、屋根の施工方法の変更、外壁劣化数量・シーリング・内装下地数量の変更、木製建具の追加、石綿含有調査の追加及び含有建材撤去数量の精査
令和7年3月26日 (議決予定)	295,139,900	11,075,900 変更額 3,469,400	3.9	工期延長に伴う変更、防水シーリング数量変更、壁見切り材復旧、階段框の追加、野地板補強材追加、キャットウォーク補強、しな合板数量変更、のぞき窓・室名札追加、発生材数量の精査、仮設計画精査

4 工期延長理由

工事受注者が内装解体完了後に実施した調査の結果、既存内装壁下地材の間隔が一様でなく、改修後の内装壁仕上げ材を貼るにあたり下地材の間隔が一部不足する為、工法の検討及び下地材の追加に相応の期間を要することが判明した。内装壁仕上げ後に予定されている関連するその他の各工事も後ろ倒しとなり、計49日間の延長とするもの。

なお、既存内装壁下地材については壁をはがさなければ現状の確認ができないため、令和5年度の実設計時においては、正確な間隔を見込むことが困難なものである。

5 今後のスケジュール

令和7年3月 市議会に変更契約締結に係る議案を提出
議会最終日、議決後本契約
7年4月 工事完了

6 代替施設について

4月18日までの工期延長に伴い、3月及び4月に屋内運動場で行う予定としていた式典等を屋内運動場で行うことができないことから、キャラホール（都南文化会館）を利用しての実施を予定している。（仮予約済み、利用料は全額減免）

- 対象行事 ①6年生を送る会（3月7日）
②卒業式（3月18日）
③入学式（4月8日）

7 配置図

